

令和2年3月27日版

# 栃木市新斎場整備運営事業

## 落札者決定基準 【修正版】

令和2年2月28日

栃木市

## 目 次

第1 本書の位置付け .....	1
第2 落札者決定の手順 .....	2
1 参加資格審査.....	3
2 基礎審査.....	3
3 加点審査.....	3
4 開札 .....	8
5 総合評価点の算定 .....	8
第3 落札者の決定.....	10

## **第1 本書の位置付け**

本書は、栃木市（以下、「市」という。）が「栃木市新斎場整備運営事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、入札参加者を対象に公表する入札説明書と一体のものである。

また、本書は、事業者選定に当たって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し選定するための方法、基準等を示すものである。

## 第2 落札者決定の手順

本事業を実施する事業者は、本施設の設計、建設及び運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められる。したがって、事業者の選定に当たっては、入札価格のほか、事業者の有する高度な能力やノウハウ等の入札価格以外の要素を加えて総合的に評価し落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。落札者決定の手順は以下に示すとおりである。

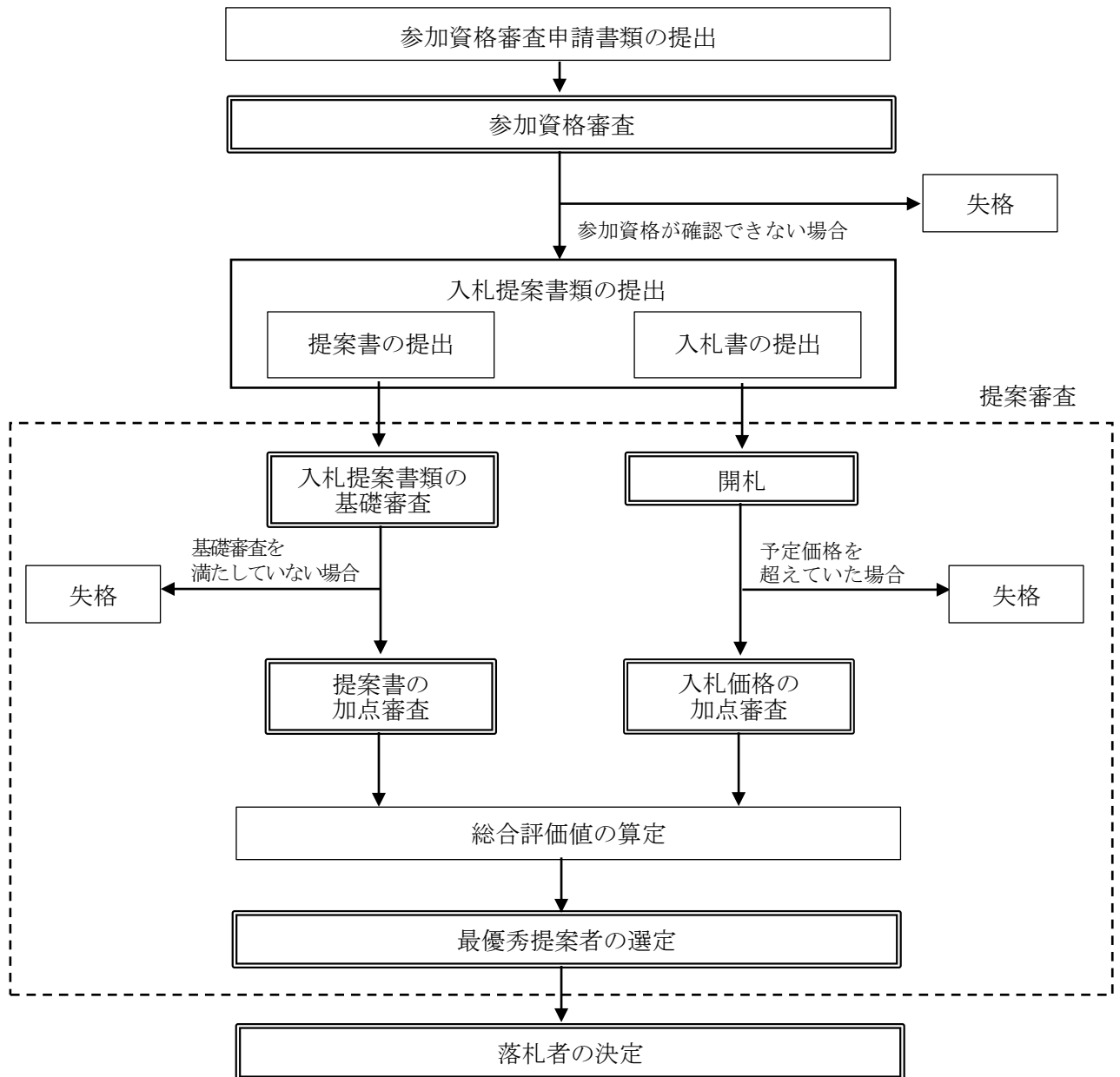


図 落札者決定の手順

## 1 参加資格審査

市は、入札参加者から提出された参加資格審査申請書類により、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件の具備を確認する。確認の結果は入札参加者の代表企業に対し通知する。なお、参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。

## 2 基礎審査

### (1) 審査方法

市は、入札参加者から提出された入札提案書類が本書に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。確認の結果は入札参加者の代表企業に対し通知する。

基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札提案書類について加点審査を行う。

#### 【基礎審査項目】

審査対象	審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>提出が求められている書類が揃っていること。</li><li>入札提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>入札提案書類全体について、指定された構成（項目の構成、ページ数制限等）となっていること。</li></ul>
施設整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。</li></ul>
維持管理・運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。</li></ul>
事業計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。</li><li>リスク分担について、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。</li></ul>

## 3 加点審査

### (1) 審査方法

栃木市新斎場PFI事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）は、入札参加者から提案された提案内容について、総合的に審査を行う。

入札価格以外の提案内容については、下記(2)の審査項目に基づき(3)の得点化方法により内容点を算出する。

### (2) 審査項目及び配点

加点審査における審査項目及び配点については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定したものである。

【加点審査における審査項目及び配点】

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント	対応する様式
1. 設計・建設業務に関する事項		30点	—	—
(1) 配置計画、 動線及び外構計画 (11点)	ア 施設配置計画、動線計画	2点	会葬者等の利便性やニーズに配慮した施設配置やアプローチ動線について、具体的な提案が示されているか。	7-1
			一般会葬者の流れ、歩車分離について、利用者の利便性に配慮した適切な提案が示されているか。	
			霊柩車、会葬者（障がい者含む）、葬祭業者、事業者職員等の車両動線や駐車場計画について、動線交差のないよう適切な提案が示されているか。	
	イ 造成計画	3点	造成計画において、周辺地形等を踏まえ、合理的な提案が示されているか。 排水や地盤対策等の外構整備について、敷地形状、地質条件を踏まえた効果的な提案が示されているか。	7-2
	ウ 外構計画、外観	3点	斎場にふさわしく、周囲の景観と調和した意匠について、効果的な提案が示されているか。 斎場にふさわしく、会葬者の快適性に配慮した外構・緑化計画が提案が示されているか。	7-3
エ 防災計画	3点	外壁、天井、設備等の耐震対策について、適切な提案が示されているか。 災害時における避難経路について、適切な提案が示されているか。 周辺地形等を踏まえて、土砂災害等の災害を防止する観点から安全な提案が示されているか。	7-4	
(2) 施設整備計画 (8点)	ア ゾーニング計画、内部動線計画	3点	会葬者に対して、諸室の配置や内部動線が分かりやすく、プライバシーや場内の人の流れと快適性に配慮された適切な提案が示されているか。 各部門の各室の配置、形状、規模について、利便性を考慮した具体的な提案が示されているか。 管理部門の集約化や管理動線の確保等の管理しやすいゾーニング・動線計画について、適切な提案が示されているか。	7-5
	イ 厳肅性、快適性、機能性	2点	厳肅性のある空間構成や内装、仕上げ等の室内意匠について、人生の終焉の場所に相応しい効果的な提案が示されているか。 明るい雰囲気でありながらも、会葬者等が落ち着きと安らぎを感じられる、快適性に配慮した施設、設備、備品等について、具体的な提案が示されているか。 諸室及び各設備の機能性について、適切かつ具体的な提案が示されているか。	7-6
	ウ 施設及び設備のメンテナンス性	2点	メンテナンスの容易性・経済性・安全性等を考慮した施設や設備について、経年による取り換えも含めた具体的な提案が示されているか。	7-7

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント	対応する様式	
(3) 火葬炉設備計画 (5点)			施設の耐久性を踏まえた材料の選択や施設保全を考慮した設計について、具体的な提案が示されているか。		
	エ ユニバーサルデザイン	1点	施設や設備について、高齢者や障がい者を始めすべての人の利便性、安全性に配慮した効果的な提案が示されているか。 施設内の誘導表示について、わかりやすく適切な提案が示されているか。	7-8	
	ア 火葬炉の性能、運転操作性、維持管理性、更新性等	3点	主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙・臭気の除去に必要な滞留時間、燃焼温度及び燃焼効率について、効果的な提案が示されているか。 高温ガスの処理や集塵装置など、有害物質や臭気の除去について、目標値に関して適切な提案が示されているか。 火葬炉の構造・配置計画について、維持管理等に配慮した効果的な提案が示されているか。 火葬炉機器の仕様や配置について、将来のオーバーホールや他メーカーでの更新を踏まえた適切な提案が示されているか。	7-9	
	イ 安全対策、災害時及び非常時の対応	2点	火葬炉運転職員に対する安全対策について、エマージェンシー回路や炉内温度の調整火葬が継続できるシステム等の効果的な提案が示されているか。 停電時の火葬炉制御システムのバックアップ等について、適切な提案が示されているか。 停電等故障時の排気手段について、環境基準を満足するための適切な提案が示されているか。 大規模災害時に稼働する設備（火葬炉以外の設備も含む）について、最低限使用する諸室や使われ方を想定した適切な提案が示されているか。 発電設備の能力について、適切な提案が示されているか。また、発電容量、燃料備蓄量など発電設備能力の具体的な算定根拠が示されているか。	7-10	
	ア システムの性能	2点	予約受付と施設の運営を効率的に支援するシステムについて効果的な提案が示されているか。 市職員の管理や葬祭業者等が利用しやすい予約受付システムについて効果的な提案が示されているか。 情報管理の安全確保や非常時のバックアップについて具体的な提案が示されているか。	7-11	
	ア 省エネルギー、環境負荷低減	2点	施設のライフサイクルコスト低減を踏まえた環境負荷軽減方策について、具体的な提案が示されているか。また、自然エネルギーの活用について効果的な提案が示されているか。 電灯や換気設備等の省エネルギー設備について、効果的な提案が示されているか。	7-12	
	(2点)	(4) 運営支援設備計画			
	(2点)	(5) 環境への配慮			

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント	対応する様式
(6) 施工計画 (2点)	ア 施工計画、施工方法、工事期間中の配慮事項等	2点	造成計画、排水計画や擁壁等について、集中豪雨への対応や耐久性等の適切な提案が示されているか。	7-13
			動植物保全措置の具体的な提案が示されているか。	
			工程管理・工法について、経済性・効率性に配慮した適切かつ具体的な提案が示されているか。	
			工事期間中において、周辺地域に対する騒音、振動等への配慮について具体的な提案が示されているか。	
2. 維持管理・運営業務に関する事項		20点	—	—
(1) 維持管理・運営体制 (3点)	ア 実施体制、人員配置等	3点	維持管理・運営を適切に行うための実施体制について、配置人数や経験等、具体的かつ効果的な提案が示されているか。	8-1
			火葬集中時および火葬需要ピーク時の運営体制について、効果的な提案が示されているか。	
(2) 維持管理計画 (9点)	ア 個別業務（火葬炉以外）の提案	3点	以下の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための具体的な提案が示されているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物保守管理業務</li> <li>・ 建築設備保守管理業務</li> <li>・ 火葬炉設備保守管理業務</li> <li>・ 植栽・外構維持管理業務</li> <li>・ 清掃業務</li> <li>・ 環境衛生管理業務</li> <li>・ 備品等管理業務</li> <li>・ 残骨灰・集じん灰の管理、処理</li> <li>・ エネルギーマネジメント業務</li> <li>・ 事業終了時の引継ぎ業務</li> </ul>	8-2
			警備業務について、非常時や式場部門の運用を踏まえた効果的な提案が示されているか。	
	イ 火葬炉の維持管理計画		3点	
	排ガス類の目標レベルを維持する具体的な提案が示されているか。 災害時及び非常時について、火葬炉制御システムのバックアップや排ガスへの速やかな対応などの具体的な提案が示されているか。			
ウ 施設の長寿命化、長期の修繕計画や引渡し等		3点	予防保全、計画修繕に基づいた点検・保守、修繕計画について、具体的な提案が示されているか。	8-4
			事業期間終了時に、施設を適切な状態で引き渡すための方策について、具体的な提案が示されているか。	
			事業終了時に、次期管理者に円滑に業務や書類を引き継ぐための具体的な提案が示されているか。	



審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント	対応する様式
(3) 運営計画 (8点)	ア 個別業務の提案	3点	<p>個別業務の内容について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた具体的な提案が示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約受付業務</li> <li>・利用者受付業務</li> <li>・告別、炉前、収骨業務</li> <li>・火葬炉運転業務</li> <li>・待合室関連業務</li> <li>・式場関連業務</li> <li>・売店等運営業務</li> <li>・使用料徴収代行業務</li> <li>・死産等の受付・火葬</li> <li>・その他運営上必要な業務</li> </ul>	8-5
	イ ミス・トラブルの未然防止策やサービス向上方策、災害時初動対応、セルフモニタリングの実施	3点	遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブルの予防対策について、効果的な提案が示されているか。	8-6
			サービス向上に資する職員教育・研修について、具体的な提案が示されているか。	
			災害時に確実な初動対応が実施できるよう、緊急時の体制、施設利用者の避難誘導體制、職員訓練等について具体的な提案が示されているか。	
ウ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案	2点	光熱水費や使用燃料の削減策について、具体的かつ効果的な提案が示されているか。	8-7	
3. 事業計画に関する事項		10点	—	—
(1) 基本方針等 (2点)	ア 基本方針、実施体制等	2点	市の基本方針を踏まえた方針が、適切に示されているか。また、構成員、協力企業の役割・関係性について適切な提案が示されているか。	9-1
	(2) 長期収支の安定性 (2点)	ア 資金調達計画・長期収支計画	出資計画(資本金額、出資構成)について、適切な提案が示されているか。	9-2
金融機関による融資について、適切な提案が示されているか。				
合理的かつ健全な長期収支計画について適切な提案が示されているか。				
イ 財務の健全性・安定性	1点	配当政策について、具体的な提案が示されているか。	9-3	
		資金管理方法について、適切な提案が示されているか。		
		財務モニタリングについて、適切な提案が示されているか。		
			資金不足発生時の対応策について、適切な提案が示されているか。	

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント	対応する様式
(3点) (3) リスク管理	ア リスク管理(方針・体制、潜在的リスクへの対応等)、保険の付保等	3点	リスク管理体制について、具体的な提案が示されているか。	9-8
			事業の特性を踏まえたリスクの認識及び対応策(回避・軽減、保有・移転)について、適切かつ具体的な提案が示されているか。	
			事業の特性を踏まえた保険付保について、適切な提案が示されているか。	
(4) 地域や社会への貢献 (3点)	ア 地域経済・地域コミュニティへの貢献	3点	地域経済への貢献について、次の内容を検討し、具体的な提案が示されているか。 ・地元企業の有無(構成員、協力企業、下請・委託先・資材調達先) ・地元雇用(雇用数、雇用条件など) ・地元発注予定(期間ごと)	9-9
			地域コミュニティへの対応について、具体的な提案が示されているか。	
合計		60点	—	—

### (3) 提案内容の得点化方法

提案内容について、上記(2)の審査項目ごとに評価に応じて得点を付与する。提案内容の審査項目及び評価ポイントは上記(2)に示す通りとする。

なお、提案内容の審査項目について次の表に示す5段階評価に基づき各項目の評価を行う。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該審査項目について特に秀でて優れている。	配点×1.00
B	AとCの中間程度。	配点×0.75
C	当該審査項目について優れている。	配点×0.50
D	CとEの中間程度。	配点×0.25
E	当該審査項目について優れていると認められない。	配点×0.00

## 4 開札

### (1) 入札価格の確認

開札を行い、入札書に記載された金額が、入札説明書に規定する予定価格の金額の範囲内であることを確認する。開札の結果、入札書に記載された金額が、入札説明書に規定する予定価格の金額を超える場合は失格とする。

### (2) 価格の得点化方法

下記の方法により価格点を算定する。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

## 5 総合評価点の算定

内容点と価格点を合計した値を総合評価点とし、当該総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。なお、総合評価点が同点の場合は、

内容点が最も高い入札参加者を最優秀提案者とする。内容点も同点の場合は、当該入札参加者によるくじ引きで最優秀提案者を選定する。

(総合評価点の算定式)

総合評価点 (100 点満点) = 内容点 (60 点満点) + 価格点 (40 点満点)
---

### **第3 落札者の決定**

市は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

落札者が決定した際には、その結果を市のホームページで公表する。